

平成28年度

熊本県歳入歳出決算審査意見書

平成28年度 熊本県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された次の会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査した。

平成28年度一般会計

平成28年度特別会計

熊本県中小企業振興資金特別会計

熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計

熊本県収入証紙特別会計

熊本県立高等学校実習資金特別会計

熊本県港湾整備事業特別会計

熊本県臨海工業用地造成事業特別会計

熊本県育英資金等貸与特別会計

熊本県林業改善資金特別会計

熊本県沿岸漁業改善資金特別会計

熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計

熊本県流域下水道事業特別会計

熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計

熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計

熊本県公債管理特別会計

第2 審査の方法

審査に当たっては、次の諸点に主眼を置き、照合審査を行った。

- 1 決算の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し正確であるか。
- 2 予算は、その趣旨に沿って適正で効率的・効果的に執行されているか。
- 3 会計経理事務は、関係法規に準拠し適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか。

なお、審査の過程においては、関係部局に必要な資料及び説明を求め、定期監査及び例月現金出納検査の結果も踏まえて慎重に審査した。

第3 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査の対象とした平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認した。

また、財務に関する事務の執行においては、一部において改善又は留意を要する事項が見受けられたが、預け金、差し替え等の裏金や私的流用につながるおそれのある不適正な経理処理の事例は認められず、全体として予算の趣旨に沿い、おおむね適正かつ効率的・効果的に処理されていると認められた。

2 審査の意見

(1) 財政状況等について

平成28年度の一般会計歳入総額は、9,978億6,145万円余で対前年度2,253億2,310万円余の増加、歳出総額は9,687億3,005万円余で対前年度2,140億9,449万円余の増加となった。この結果、実質収支額は対前年度33億4,001万円余増加し、136億9,139万円余の黒字となっている。

なお、熊本地震からの速やかな復旧・復興を図るための各種施策の実施や熊本地震復興基金への積立等により過去最大の決算規模となっており、翌年度繰越額も3,414億1,185万円余で対前年度2,915億3,596万円余の増加で過去最大となっている。

また、平成28年度の特別会計歳入総額は、1,747億9,087万円余で対前年度486億826万円余の増加、歳出総額は1,671億292万円余で対前年度495億8,653万円余の増加となった。この結果、実質収支額は対前年度12億5,245万円余減少したものの72億7,846万円余の黒字で、会計別にみても14会計全て黒字となっている。

【 決算規模及び収支の状況 】

一般会計 (単位:百万円(単位未満切捨)、%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額A	997,861	772,538	225,323	29.2
歳出総額B	968,730	754,635	214,094	28.4
歳入歳出差引額C(A-B)	29,131	17,902	11,228	62.7
翌年度へ繰り越すべき財源D	15,440	7,551	7,888	104.5
実質収支額E(C-D)	13,691	10,351	3,340	32.3

特別会計 (単位:百万円(単位未満切捨)、%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額A	174,790	126,182	48,608	38.5
歳出総額B	167,102	117,516	49,586	42.2
歳入歳出差引額C(A-B)	7,687	8,666	△ 978	△ 11.3
翌年度へ繰り越すべき財源D	409	135	274	202.6
実質収支額E(C-D)	7,278	8,530	△ 1,252	△ 14.7

【 翌年度繰越額 】

(単位:百万円(単位未満切捨)、%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
一般会計	341,411	49,875	291,536	584.5
特別会計	1,691	399	1,292	323.3

平成28年度決算(普通会計ベース)での主な財政指標等を見ると、財政の弾力性確保の面では、経常収支比率は95.1%と対前年度0.6ポイント上昇している。また、財政調整用4基金残高は、県有施設整備基金の取崩し等により、総額386億6,916万円余となり、対前年度48億3,419万円余の減少となっている。

財政の将来負担の面では、財政健全化判断比率である実質公債費比率は11.3%と対前年度1.0ポイントの低下、将来負担比率は175.2%で対前年度13.8ポイントの低下となっている。

熊本地震の影響により地方消費税や個人県民税等の減少による県税収入等の減があったものの、これまでの財政健全化への取組や災害復旧費関係国庫補助金、特別交付税等の大幅増、その他国の手厚い支援もあったことから、実質公債費比率及び将来負担比率は改善している。

【 主な財政指標等 】 (単位:百万円(単位未満切捨)、%、ポイント)

区分	平成28年度	平成27年度	増減
財政調整用4基金残高	38,669	43,503	△ 4,834
経常収支比率	95.1	94.5	0.6
実質公債費比率	11.3	12.3	△ 1.0
将来負担比率	175.2	189.0	△ 13.8

しかしながら、平成29年度以降、熊本地震関連基金の取崩しや熊本地震関連の元利償還金の発生に伴い、これらの指標の悪化が懸念される。平成29年5月に公表された「中期的な財政収支の試算」においても、平成35年度には最大で94億円の財源不足が生じる見通しである。

今後の景気動向や地方財政を巡る状況の変化、新たな政策課題への対応等も考えられ、厳しい財政状況に直面することも予想されるため、国への財政支援を継続的に働きかけるとともに、引き続き行財政改革の取組を推進し財源確保を図っていく必要がある。

(2) 財務事務の執行状況について

財務事務の執行については、全体として適正に処理されているが、定期監査を通じて、一部に改善又は留意を要する事項や課題が見受けられた。

なお、平成28年度に実施した定期監査における事項別の課題の件数は、次のとおりである(行政に関する課題を含む)。

(参考)平成28年度に実施した定期監査結果 事項別課題件数

区分	行政	収入	支出	物品	財産	合計
指摘	22	2	21	2	1	48
注意	74	39	88	13	11	225
留意	68	49	86	79	40	322
意見	6	0	2	0	0	8
合計	170	90	197	94	52	603

今後の財務事務の執行において特に配慮すべき課題及び意見を以下に述べる。

① 未収金の解消対策について

一般会計及び特別会計を合わせた未収金(収入未済額)は、66億5,156万円余で、このうち県税収入で27億6,714万円余、県税以外の収入で38億8,442万円余となっており、前年度と比較して3億5,742万円余(5.1%)減少している。

【 一般会計及び特別会計に係る収入未済額の状況 】 (単位:円、%)

区分	一般会計・特別会計 収入未済額		対前年度増減	
	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
県 税	2,767,140,643	3,051,942,248	△ 284,801,605	△ 9.3
(うち個人県民税)	2,302,917,582	2,445,049,065	△ 142,131,483	△ 5.8
分担金及び負担金	151,119,521	159,741,968	△ 8,622,447	△ 5.4
使用料及び手数料	25,980,845	44,660,149	△ 18,679,304	△ 41.8
財 産 収 入	89,804	89,804	0	0.0
諸 収 入	3,707,233,578	3,752,558,304	△ 45,324,726	△ 1.2
(うち貸付金元利収入)	3,020,172,133	3,026,043,166	△ 5,871,033	△ 0.2
税 外 収 入 計	3,884,423,748	3,957,050,225	△ 72,626,477	△ 1.8
合 計	6,651,564,391	7,008,992,473	△ 357,428,082	△ 5.1

ア 県税の未収金について

県税の未収金については、前年度に比べ 2 億 8,480 万円余 (9.3%) 減少している。

特に個人県民税の未収金については、市町村との共同催告や併任徴収、市町村からの徴取引継等のこれまでの取組の結果、対前年度 1 億 4,213 万円余の減少と 6 年連続で減少している。

今後もこれらの対策の着実な実施等により未収金の減少を図っていく必要がある。

イ 県税以外の未収金について

県税以外では、諸収入の未収金が 37 億 723 万円余と最も多く、そのうち、中小企業振興資金等の貸付金元利収入の未収金が 30 億 2,017 万円余と、諸収入に係る未収金全体の 81.5%を占めている。

県税と同様、県税以外の未収金についても、解消に向けた着実な取組により、全体で対前年度 7,262 万円余 (1.8%) の減と、財産収入を除く全項目で未収金が減少している。

また、県営住宅家賃（使用料及び手数料の区分）に係る未収金については、引き続き全国の中でも高い回収率が維持され、未収金解消に向けた取組が続けられている。

一方で、未収金額が前年度から増加しているもの（育英資金等貸付金償還金、生活保護費返還金徴収金等）や、わずかではあるが新たな未収金が発生しているものがある。

今後とも震災の影響に配慮しつつ、歳入の確保及び負担の公平・公正の維持の観点から、適切な時効中断措置等による債権保全の徹底、債務者への定期的な催告や連帯保証人への請求等、効果的な回収に努めるとともに、新規未収金の発生を未然に防止する対策を講じていく必要がある。

② 財務事務の執行における課題

財務事務の執行における課題として次に掲げるような事例が見受けられた。

引き続き、職員の資質向上のため必要な職員研修の充実や組織内での相互確認の徹底等、適正な財務事務の執行の確保に努める必要がある。

ア 収入事務について

(ア) 現金の出納事務に関する事例

- 現金領収書の取扱いについて、同一の現金収納に関し現金領収書を二重に交付しているものや、収納の入金確認を行っていないものがある。
- 現金出納簿について、現金出納の事実があるにもかかわらず長期間記載を行っていないものや、複数人で一冊を共有使用しているものがある。

これらは、現金の組織的管理が不十分であったり、職員が会計規則等の関係規定を十分に理解していないことが原因である。

現金の出納事務については、私的な着服等の不正につながるおそれがあることから、その取扱いについては、一部の職員だけに任せることなく、徹底した組織的管理を行う必要がある。

(イ) その他収入事務に関する事例

- 県税の還付に当たり、委任状を受領せず第三者に還付し、その旨を納税義務者に通知すべきところ、通知していない。
- 補助事業について、繰上償還の有無を把握していなかったため、時効により受入れできなかった返還金がある。
- 使用料及び貸付料の算定方法を誤り、徴収すべき金額に過不足を生じている。

使用料及び貸付料については、算定基準が改定されたことの把握漏れや算定方法の解釈を誤るなど関係規定等を熟知していないことが原因である。

また、その他の収入事務については、関係法令に対する理解不足や関係資料との照合が的確に行われていなかったことが主な原因であり、根拠法令や根拠資料の確認を徹底して行う必要がある。

イ 支出事務について

(ア) 支払時期に関する事例

- 損害賠償責任事案について、和解締結から賠償金の支払まで長期間を要している。
- 請求書を受領した後、支払が遅れ、遅延利息が発生している。
- 職員の時間外勤務手当や特殊勤務手当等の支払が一部行われておらず、過年度支出を行っている。

これらは、支払事務において組織的な進行管理が不十分であったことが主な原因であり、決裁時の確認のみならず、支払漏れの有無を確認する仕組みづくりなど、支払事務の管理体制を強化する必要がある。

(イ) 委託契約等に関する事例

- 委託事業の一部が未了であるにもかかわらず、確認が不十分なまま委託料の支払を行っている。
- 工期設定の不備や手続の誤りにより入札が中止されている。
- 契約締結までに納入すべき契約保証金が、工事着工後に納入されている。
- 予定価格を超える見積額を示した業者を落札者としている。
- 設計金額の違算により、条件付一般競争入札によるべきところ、指名競争入札を適用している。

これらは、工事費積算や入札時における内容確認の不徹底や業務委託に係る事務手続、契約内容を十分理解していなかったことが主な原因である。

また、不適切な事例には例年見受けられるものもあり、業務委託に当たって

は、それぞれの所属において、契約事務に必要な規定等に習熟するとともに、契約内容について当事者双方で十分認識し、更に適切な事務処理を行う必要がある。

(ウ) その他支出事務に関する事例

- 会議に出席していない委員に対し報償費を支給している。
- 講師謝金について、計算誤りにより過払いとなっている。
- 補助事業について、予算の増額措置及び交付要項の策定を怠ったため、高額の予算流用及び市町村への交付決定の遅延が生じている。

これらは、事務手続に係る内容確認が十分でなかったことが主な原因である。支出事務においては、事業担当者及び経理担当者間で十分に情報共有を図るとともに、支出に係る一連の事務の手順を職員間で明確に理解する必要がある。

ウ 物品の管理事務について

(ア) 備品の管理に関する事例

- 車検切れのまま公務に使用した公用車がある。
- 管理が適切でないため亡失したものや、経年による機能の陳腐化や修理困難な故障等により今後使用の見込みがないにもかかわらず保管を続けているものがある。

備品は、常に良好に使用しうる状態で管理し、その目的に応じて最も効率的かつ効果的に運用することが求められており、備品管理の現状を台帳等に適切に反映させ、その実態を把握するとともに、亡失・盗難等による損失を防ぐ必要がある。

また、修理可能なものについては修理を行い、使用に耐えないものについては、部品や原材料に有価物は含まれていないかなどの検証を十分に行うとともに、処分に当たっては、物品取扱規則に定める手続を確実に行う必要がある。

(イ) その他の物品の管理に関する事例

- 現金等を保管している金庫について、管理簿を備えていない。
- 毒劇物管理に関して、管理要領等の定めがない。また使用状況等の定期的な点検が行われていない。

物品については、備品と同じく常に適正な管理が求められており、特に現金を保管する場合は、その取扱いに細心の注意を払う必要がある。

また、毒劇物については、常に盗難や事故等がないよう徹底した保管管理が求められるため、管理責任者等による定期的な点検を確実に行う必要がある。

エ 財産の管理事務について

(ア) 財産の維持管理に関する事例

- 長期間占用許可が行われていなかったため、時効により徴収できなかった道路占用料がある。
- 買収した事業用地の管理を怠っていたことから通行人が負傷する事案が発生し、賠償金の支払が生じている。

これらは、行政財産に関して現状把握を適切に行っていなかったことが主な原因である。

維持管理に当たっては、財産管理事務に必要な条例、規則や関係規定等に習熟するとともに、適切な管理及び事務処理を行う必要がある。

なお、熊本地震により多くの県の施設等が被災しており、現況を踏まえた適切な管理に努められたい。

(3) 熊本地震からの復旧・復興について

① 「熊本復旧・復興4カ年戦略」の着実な推進及び財源の確保等について

「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」を基に、平成28年12月に「熊本復旧・復興4カ年戦略」が策定されたが、この戦略の着実な推進による一日も早い県民の生活再建と熊本の更なる発展につながる創造的復興の実現が求められる。

その実現のためには、安定的な財源確保や効率的な予算執行が不可欠であり、地方の財政負担の最小化のための立法措置を含めた特別な財政措置を国に要望していくとともに、引き続き行財政改革の取組を推進され財源確保に努められたい。

また、平成28年度から平成29年度への繰越額は、一般会計で3,414億円余に達している。その主なものは熊本地震の復旧・復興対策事業であるが、入札の不調、不落等のため契約手続が遅延している例が見受けられる。入札条件の見直し等速やかに改善措置を取られているところであるが、今後とも円滑な事業執行に向けて努力されたい。

② 人員確保及び職員の健康管理について

本県では、昭和60年度の行政改革大綱策定をはじめ平成17年2月の行財政改革基本方針の策定等により、組織の再編・統合や職員数の削減が進められてきた。しかし、熊本地震が発生し、増大する震災関連業務に的確に対応するため、平成29年2月に定員管理の基本方針が策定されている。この方針に基づき、任期付職員の採用、他県への人的支援の要請等による必要なマンパワーの確保を図るとともに、通常業務の継続的見直しや民間委託の活用等についても一層推進されたい。

また、時間外勤務実績を見ると地震発生から1年以上経過し、全体としては発災以前の状況に戻りつつあるが、一部では依然として多い所属が見受けられる。時間外勤務が特定の職員や班（係）に集中しないよう業務の平準化を図るとともに、健康管理サポートセンターの活用等により職員の心身の健康管理に組織として十分配慮されたい。

第4 決算の状況

1 決算規模及び決算収支

平成28年度の一般会計及び特別会計の歳入総額は、1兆1,726億5,233万円余で前年度に比べ2,739億3,136万円余(30.5%)の増加、歳出総額は1兆1,358億3,297万円余で前年度に比べ2,636億8,103万円余(30.2%)の増加であった。

また、一般会計、各特別会計ともに、実質収支額は黒字であった。

【 決算規模及び収支の状況 】

一般会計+特別会計

(単位:百万円(単位未満切捨)、%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額A	1,172,652	898,720	273,931	30.5
歳出総額B	1,135,832	872,151	263,681	30.2
歳入歳出差引額C(A-B)	36,819	26,569	10,250	38.6
翌年度へ繰り越すべき財源D	15,849	7,686	8,162	106.2
実質収支額E(C-D)	20,969	18,882	2,087	11.1

【 決算規模の推移(一般会計と特別会計の合計額) 】

(単位:百万円(単位未満切捨)、%)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
歳入	881,820	△ 0.9	921,015	4.4	904,713	△ 1.8	898,720	△ 0.7	1,172,652	30.5
歳出	850,966	△ 0.9	876,822	3.0	873,795	△ 0.3	872,151	△ 0.2	1,135,832	30.2

(1) 一般会計

- ① 歳入総額は、9,978億6,145万円余で前年度に比べ2,253億2,310万円余(29.2%)の増加である。
- ② 歳出総額は、9,687億3,005万円余で前年度に比べ2,140億9,449万円余(28.4%)の増加である。
- ③ この結果、歳入歳出差引額は、291億3,140万円余となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、136億9,139万円余の黒字となっている。

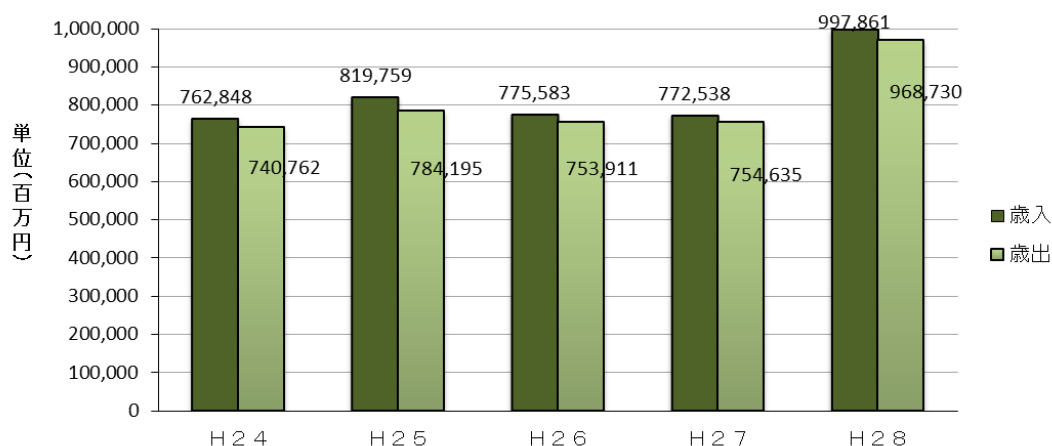
【 決算規模及び収支の状況 】

一般会計

(単位:百万円(単位未満切捨)、%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額A	997,861	772,538	225,323	29.2
歳出総額B	968,730	754,635	214,094	28.4
歳入歳出差引額C(A-B)	29,131	17,902	11,228	62.7
翌年度へ繰り越すべき財源D	15,440	7,551	7,888	104.5
実質収支額E(C-D)	13,691	10,351	3,340	32.3

【 一般会計決算の推移 】



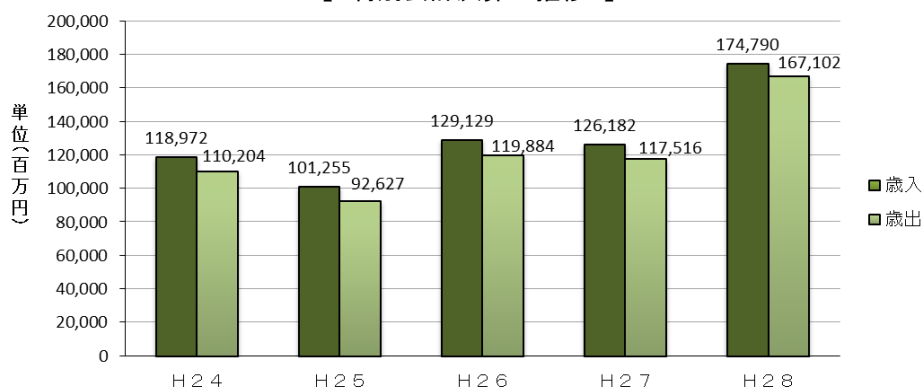
(2) 特別会計（14 会計）

- ① 特別会計（14 会計の合計）の歳入総額は、1,747 億 9,087 万円余で前年度に比べ 486 億 826 万円余（38.5%）の増加である。
- ② 特別会計の歳出総額は、1,671 億 292 万円余で前年度に比べ 495 億 8,653 万円余（42.2%）の増加である。
- ③ 歳入総額及び歳出総額の主な増加要因は、公債管理特別会計の歳入・歳出同額 263 億 8,582 万円余（28.2%）増及び中小企業振興資金特別会計の歳入 214 億 9,452 万円余（608.7%）増、歳出 225 億 8,641 万円余（1220.8%）増である。
- ④ 各特別会計における決算収支の状況は、いずれの会計においても歳入歳出差引額及び実質収支ともに黒字となっている。特別会計の歳入歳出差引額は、76 億 8,795 万円余となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、72 億 7,846 万円余の黒字となっている。

【 決算規模及び収支の状況 】

特別会計	(単位: 百万円(単位未満切捨)、%)			
区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額A	174,790	126,182	48,608	38.5
歳出総額B	167,102	117,516	49,586	42.2
歳入歳出差引額C(A-B)	7,687	8,666	△ 978	△ 11.3
翌年度へ繰り越すべき財源D	409	135	274	202.6
実質収支額E(C-D)	7,278	8,530	△ 1,252	△ 14.7

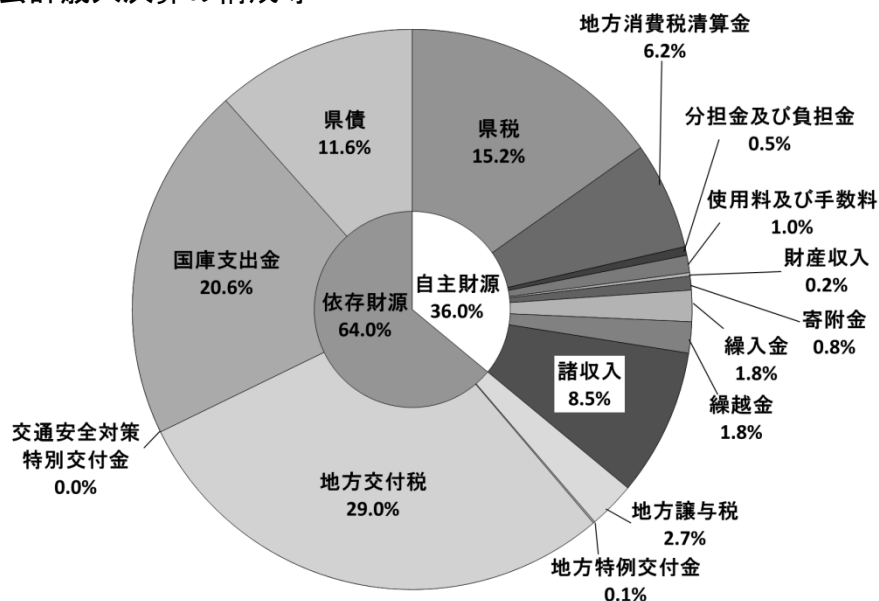
【 特別会計決算の推移 】



2 会計別決算の概要

(1) 一般会計歳入決算の状況

① 一般会計歳入決算の構成等



平成28年度一般会計の歳入決算の構成は、地方交付税が歳入総額の29.0%を占め、次いで、国庫支出金(20.6%)、県税(15.2%)となっている。

また、県税等の自主財源及び地方交付税等の依存財源が歳入総額に占める割合は、それぞれ36.0%及び64.0%となっており、自主財源が前年度より4.5ポイント低下している。

【 自主財源及び依存財源別歳入決算額の状況 】

(単位：円、%)

区分		平成28年度	平成27年度	対前年度増減	
分類	款	金額	金額	金額	増減率
自主財源	県 税	151,784,613,113	158,957,721,066	△ 7,173,107,953	△ 4.5
	地方消費税清算金	62,137,219,304	68,966,639,333	△ 6,829,420,029	△ 9.9
	分担金及び負担金	4,806,727,896	3,959,963,508	846,764,388	21.4
	使用料及び手数料	10,141,981,321	9,132,591,422	1,009,389,899	11.1
	財 産 収 入	1,792,655,950	2,749,055,422	△ 956,399,472	△ 34.8
	寄 附 金	8,451,637,116	137,058,492	8,314,578,624	6,066.4
	繰 入 金	17,894,071,378	16,260,499,940	1,633,571,438	10.0
	繰 越 金	17,902,794,806	21,672,260,125	△ 3,769,465,319	△ 17.4
	諸 収 入	84,631,908,976	30,995,109,069	53,636,799,907	173.0
	計	359,543,609,860	312,830,898,377	46,712,711,483	14.9
依存財源	地 方 譲 与 税	26,654,602,000	31,170,762,120	△ 4,516,160,120	△ 14.5
	地方特例交付金	584,788,000	542,793,000	41,995,000	7.7
	地 方 交 付 税	289,011,744,000	217,588,095,000	71,423,649,000	32.8
	交通安全対策特別交付金	388,455,000	418,867,000	△ 30,412,000	△ 7.3
	国 庫 支 出 金	205,993,276,323	111,594,770,327	94,398,505,996	84.6
	県 債	115,684,982,000	98,392,163,000	17,292,819,000	17.6
	計	638,317,847,323	459,707,450,447	178,610,396,876	38.9
合 計	997,861,457,183	772,538,348,824	225,323,108,359	29.2	

款ごとの歳入決算額は以上のとおりであるが、このうち、一般財源である県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計は、5,301億7,296万円余で歳入総額の53.1%を占め、前年度に比べ529億4,695万円余(11.1%)増加している。

② 収入未済額等の状況

ア 収入未済額

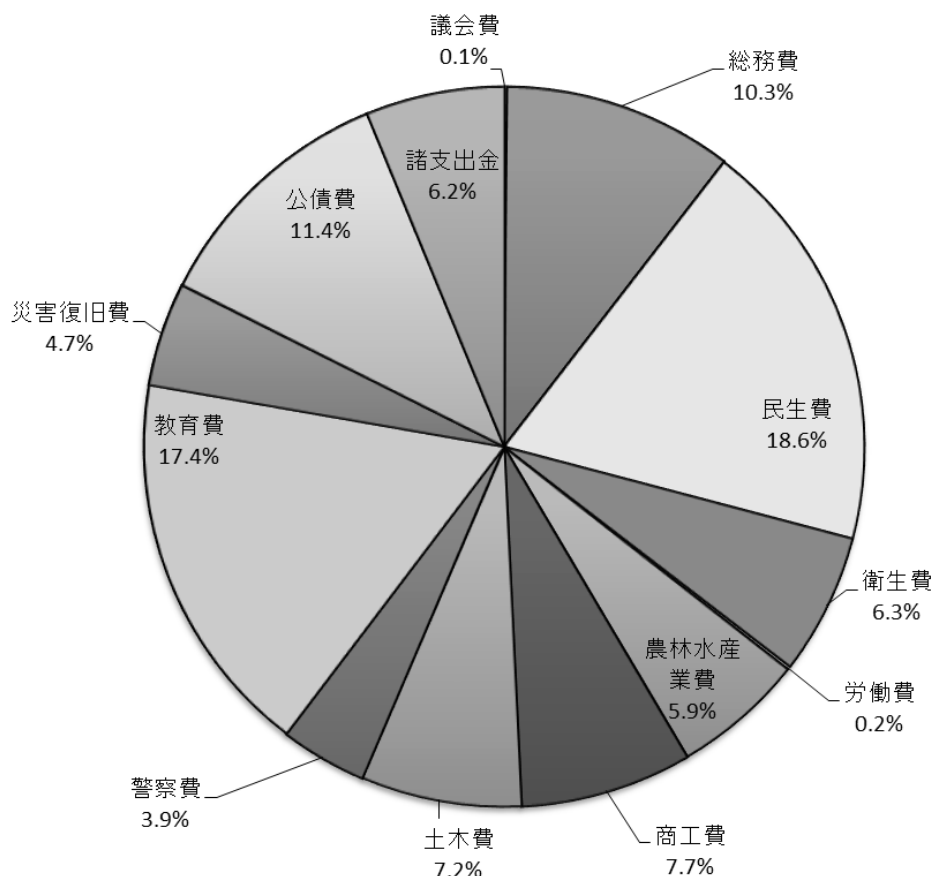
収入未済額は34億5,864万円余で、前年度に比べ3億2,651万円余(8.6%)減少している。このうち県税は、27億6,714万円余で前年度に比べ2億8,480万円余(9.3%)減少、分担金及び負担金は1億5,111万円余で前年度に比べ862万円余(5.4%)減少、使用料及び手数料は2,521万円余で前年度に比べ1,635万円余(39.3%)減少、諸収入は5億1,507万円余で前年度に比べ1,674万円余(3.1%)減少している。

イ 不納欠損額

不納欠損額は3億6,481万円余で、前年度に比べ8,162万円余(18.3%)減少している。このうち県税は、総額3億3,452万円余で前年度に比べ5,977万円余(15.2%)減少、分担金及び負担金は271万円余で前年度に比べ147万円余(35.3%)減少、使用料及び手数料は548万円余で前年度に比べ456万円余(45.4%)減少、諸収入は2,209万円余で前年度に比べ1,580万円余(41.7%)減少している。

(2) 一般会計歳出決算の状況

① 一般会計歳出決算の構成等



平成28年度一般会計の歳出決算の構成は、民生費が歳出総額の18.6%を占め、次いで、教育費(17.4%)、公債費(11.4%)の順となっている。

【 款別歳出決算額の状況 】

(単位：円、%)

区分 款	平成28年度	平成27年度	対前年度増減	
	金額	金額	金額	増減率
議 会 費	1,373,032,134	1,324,031,312	49,000,822	3.7
総 務 費	99,877,721,272	40,194,447,117	59,683,274,155	148.5
民 生 費	180,643,501,950	93,497,613,521	87,145,888,429	93.2
衛 生 費	61,104,577,280	60,689,636,143	414,941,137	0.7
労 働 費	2,020,879,660	2,730,499,017	△ 709,619,357	△ 26.0
農 林 水 産 業 費	57,206,596,663	56,220,245,484	986,351,179	1.8
商 工 費	74,716,504,713	24,282,818,769	50,433,685,944	207.7
土 木 費	69,752,485,369	77,711,086,588	△ 7,958,601,219	△ 10.2
警 察 費	37,721,752,567	37,642,039,197	79,713,370	0.2
教 育 費	168,789,258,434	167,881,041,053	908,217,381	0.5
災 害 復 旧 費	45,152,108,810	3,825,416,100	41,326,692,710	1080.3
公 債 費	110,186,749,065	112,982,031,277	△ 2,795,282,212	△ 2.5
諸 支 出 金	60,184,885,511	75,654,648,440	△ 15,469,762,929	△ 20.4
合 計	968,730,053,428	754,635,554,018	214,094,499,410	28.4

款ごとの歳出決算額は以上のとおりであるが、特に増減率が大きかったものは災害復旧費（前年度に比べ 1080.3%増加）、商工費（前年度に比べ 207.7%増加）、総務費（前年度に比べ 148.5%増加）である。

(3) 特別会計決算の状況

【 特別会計別歳入決算の状況 】

(単位：円、%)

会計名	平成28年度	平成27年度	対前年度増減	
	金額	金額	金額	増減率
中小企業振興資金特別会計	25,025,963,025	3,531,442,562	21,494,520,463	608.7
母子父子寡婦福祉資金特別会計	234,133,170	211,744,221	22,388,949	10.6
収入証紙特別会計	2,982,111,079	2,976,401,534	5,709,545	0.2
熊本県立高等学校実習資金特別会計	345,551,250	348,525,719	△ 2,974,469	△ 0.9
港湾整備事業特別会計	4,108,600,155	3,334,951,967	773,648,188	23.2
臨海工業用地造成事業特別会計	830,927,017	614,191,963	216,735,054	35.3
育英資金等貸与特別会計	2,065,614,931	2,139,874,738	△ 74,259,807	△ 3.5
林業改善資金特別会計	2,201,645,215	2,349,916,750	△ 148,271,535	△ 6.3
沿岸漁業改善資金特別会計	472,683,344	427,853,425	44,829,919	10.5
市町村振興資金貸付事業特別会計	2,851,046,976	2,967,723,582	△ 116,676,606	△ 3.9
流域下水道事業特別会計	3,111,788,510	3,861,103,651	△ 749,315,141	△ 19.4
高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	1,259,062,163	543,376,197	715,685,966	131.7
熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計	9,327,919,784	9,287,500,934	40,418,850	0.4
公債管理特別会計	119,973,832,491	93,588,010,499	26,385,821,992	28.2
合 計	174,790,879,110	126,182,617,742	48,608,261,368	38.5

特別会計のうち資金の貸付事業（中小企業振興資金、母子父子寡婦福祉資金、育英資金等貸与、林業改善資金、沿岸漁業改善資金）においては、元利償還金の収入未済額が総額 29 億 9,101 万円余となり前年度に比べ 604 万円余減少している。

額の大きな会計は次のとおりである。

- ① 中小企業振興資金特別会計 28 億 4,085 万円余（対前年度 621 万円余減少）
- ② 育英資金等貸与特別会計 9,148 万円余（対前年度 405 万円余増加）
- ③ 母子父子寡婦福祉資金特別会計 4,187 万円余（対前年度 68 万円余減少）

【 特別会計別歳出決算の状況 】

(単位：円、%)

会計名	平成28年度	平成27年度	対前年度増減	
	金額	金額	金額	増減率
中小企業振興資金特別会計	24,436,553,872	1,850,142,524	22,586,411,348	1220.8
母子父子寡婦福祉資金特別会計	80,088,001	71,828,597	8,259,404	11.5
収入証紙特別会計	2,753,897,561	2,742,903,794	10,993,767	0.4
熊本県立高等学校実習資金特別会計	220,482,998	244,330,311	△ 23,847,313	△ 9.8
港湾整備事業特別会計	3,701,416,336	2,824,387,644	877,028,692	31.1
臨海工業用地造成事業特別会計	77,529,750	72,816,382	4,713,368	6.5
育英資金等貸与特別会計	1,322,203,070	1,295,622,120	26,580,950	2.1
林業改善資金特別会計	1,465,362,964	1,504,497,248	△ 39,134,284	△ 2.6
沿岸漁業改善資金特別会計	64,075,027	58,321,227	5,753,800	9.9
市町村振興資金貸付事業特別会計	226,153,611	333,909,024	△ 107,755,413	△ 32.3
流域下水道事業特別会計	2,342,396,911	3,256,838,519	△ 914,441,608	△ 28.1
高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	1,111,008,719	385,280,013	725,728,706	188.4
熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計	9,327,919,784	9,287,500,934	40,418,850	0.4
公債管理特別会計	119,973,832,491	93,588,010,499	26,385,821,992	28.2
合 計	167,102,921,095	117,516,388,836	49,586,532,259	42.2